

少年院在院者の職員に対する認知に関する研究（その2）

—職員の指示を守る理由等との関係について—

矯正協会附属中央研究所 佐藤 和夫
 橘 偉仁
 藤野 京子*
 藤原 正
 土持 三郎
 森田 祥一

1 はじめに

我が国の矯正処遇は、改善更生モデルを掲げている。従来から、日本型矯正の特徴として、その運営が、矯正処遇にたずさわる職員と被収容者との人間的な触れあいを基礎としてなされていること（e.g., 石川, 1992; 佐藤・小沢, 1983）が挙げられているが、それは、矯正職員が切に被収容者の改善更生を願っての行動と推測される。

1970年代のアメリカを皮切りに、以来、欧米諸国の矯正処遇は、改善更生モデルから公正モデルへと移行する傾向にある。そして、アメリカで、この改善更生モデルの後退に一役をかったのは、Martinson（1974）による社会復帰プログラムへの評価研究—231例を再検討して、効果があると報告されていた社会復帰のためのプログラムのうち、少数の散発的な事例を除けば、累犯を防ぐのに影響を及ぼしていたプログラムはないといった結論を導いた研究—であるとされている。しかし、このMartinsonの研究に対しては、「社会復帰プログラムを成功と認定する基準が厳しすぎる、検証方法が主観的である、あるタイ

プの者に効果が認められた社会復帰プログラムでも、その効果を全体として評価して有効性を否定している」（Halleck & Witte, 1977）といった批判等があげられている。また、改善更生モデルが後退した理由は、Martinsonの研究結果の影響というよりも、むしろ、1960年代からの黒人公民権運動やベトナム反戦運動といった異議申立ての風潮、犯罪の増加、刑務所暴動、犯罪対策に対する国民の高負担感等々の社会的背景の変化によってもたらされた犯罪統制に関するコンセンサスの喪失が原因であると解釈する者もいる。

ところで、日本では、アメリカ等の改善更生モデルの後退現象について、上記のような紹介を付することで、改善更生モデルを保持している。例えば、宮沢（1994）も、改善のために処遇を積極的に押し進めようとする積極行刑に代わって、受刑者に対する施設当局の介入を最小限に押さえようとする消極行刑への背景は、各国異なるのではないかとし、必ずしも日本の刑事政策において、消極行刑が妥当であるとの保証はないと主張している。

本研究の目的は、刑事司法モデルや矯正における指導理念の是非について言及するもの

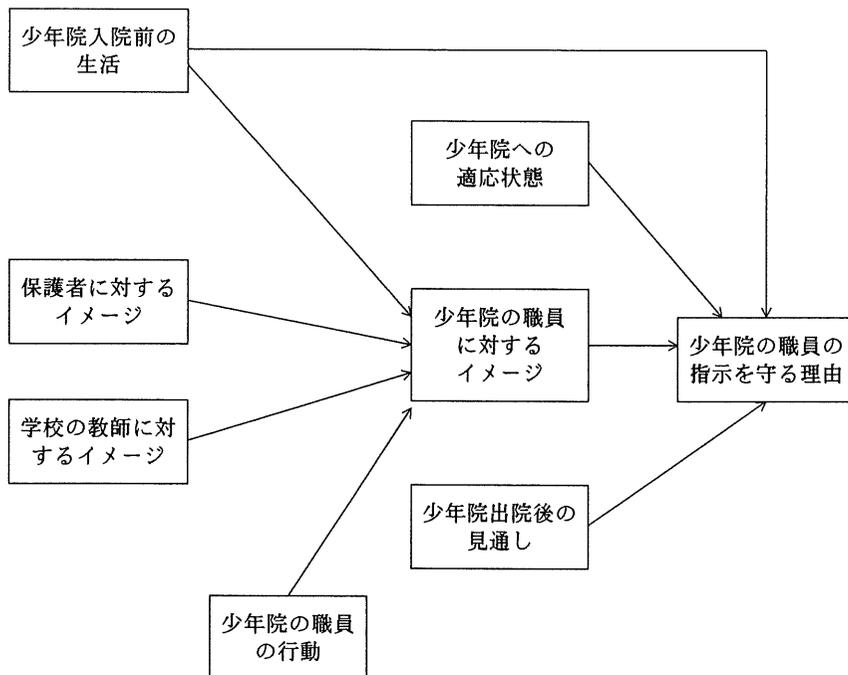
*現法務省矯正局

ではないし、また、Martinsonの行ったような社会復帰のための治療や処遇のための個々のプログラムについて評価研究することでもない。その目的は、我が国における矯正作用が、文頭にも述べたように、職員と被收容者との人間的な関わりを中核として行われていると一般的に言われていることに対して、実証的根拠を得ようとするところにある。すなわち、処遇に直接関与する職員と被收容者との人間関係の実情を把握し、それが従来から言われているような関係であるかを調査することに焦点を当てたものであり、更には、そうした職員と被收容者の関係が、我が国の矯正が掲げている目標、すなわち社会復帰等の遂行に効果的に作用しているかどうかを検証しようとするものである。

前回報告（佐藤ら，1994）においては、少年院在院者が少年院の職員に対してどのようなイメージを持ち、それが保護者や学校時代の教師に対して持つイメージとどのように異なるのか、あるいは、どのように関連しているかについて、分析・考察した。イメージ形成には、それまでの経験や学習に基づく枠組（社会的スキーマ）が基本となるのであり、少年院の職員に対する在院者のイメージ形成も、まずは、これまでの生活で接してきた保護者や学校の教師などの影響を受けることが予想されたからである。

ところで、こうして形成された在院者の少年院の職員に対するイメージは、在院者の入院以降、職員の行動を実際に観察することで、徐々に修正されていくはずである。また、こ

図1 少年院の職員の指示を守る理由に影響を及ぼすものについてのモデル



の修正過程は、これまでの社会適応状態を示す少年院入院前の生活によって影響されるかもしれない。一方、職員の指示を守る理由には、上記のようにして形成された職員に対するイメージの影響を受けることが予想される。また、先に述べた少年院入院前の生活の影響に加え、少年院への適応状態や少年院出院後の生活に対する見通しによっても影響を受けるかもしれない。上記をまとめてみると、図1のようになるが、今回の調査では、こうした関係について検討したい。

2 目的

少年院の職員（以下「職員」と略す。）の行動、職員に対するイメージ、職員の指示を守る理由は、それぞれどのような種類に分類できるのかを検討し、加えて、それらの関係を分析することで、職員からの働きかけによって、少年院在院者（以下「在院者」と略す。）の在院中の行動目標がどのように変化するかのプロセスを網羅的に解明する。

3 方法

(1) 調査内容

ア) 少年院の職員の行動

職員は、在院者の在院中の生活全般について責任を負っているため、彼らの果たすべき機能は多岐に及んでいる。まず、第一の機能として、教育機能が挙げられる。在院者は、心身共に発達途上にあり、しかも社会適応状態が悪いために非行に陥ったと解される。したがって、職員はそうした在院者に、今後どのようにすれば失敗のない生活を送れるかといった生活技術や社会に再適応していく手段や方法を教える役割を担っている。また、第二の機能として、在院者の気持ちを洞察し、親身に人間として触れ合う受容機能が挙げられる。在院者の多くは、社会において、本当に自分の置かれた立場や気持ちを察してもらっていると感じられずに生活してきている。し

たがって、こうした彼らにとって、自分のことを親身に考えてもらった、気持ちを分かってもらえた、自分を一人の人間として尊重してもらえたなどといった経験は、今後の生活に希望を持たせる大切な資源と成り得よう。また、第三の機能として、在院者と社会の関係を取り持つ調整機能が挙げられる。在院者の中には、少年院入院前、家族、学校、職場、友人間などで円滑な人間関係を結んでいなかった者が多い。加えて、少年院在院期間中、家族をはじめとする社会では、在院者の存在を忘れがちになるし、在院者自身もそのことに不安を持っていよう。したがって、職員が、率先して、社会と少年の橋渡しの役を買うことも重要であろう。さらに、第四の機能として、在院者の院内生活全般を健全に送らせる保護機能が挙げられる。在院者は収容されており自由が制限されている。その分、職員が、彼らの衣食住を保障したり心身の健康を保てるよう配慮し、院内生活を円滑に管理していく役割を果たすべきである。

本調査では、職員の機能を上記のようにまとめられると考え、教育機能を測定する項目として項目番号11～15、受容機能を測定する項目として項目番号16～25、調整機能を測定する項目として項目番号6～10、保護機能を測定する項目として項目番号1～5、計25項目を職員の行動として用意した（項目番号及び項目内容については表1を参照）。なお、各項目への回答方法は、「全くそう思う（2点）」から「全くそう思わない（-2点）」までの5段階とした。

イ) 保護者、学校の教師、少年院の職員に対するイメージ

職員とは、在院者にとって、権威を有する人々であろう。在院者が、職員に対してどのようなイメージを抱いているかを測定するために、Wrong (1988) の権威者に従う理由の5分類に基づき、権威者に対する尊敬や親和感を測定する7項目、権威者の有する専門

性を測定する5項目、従うことの合法性を測定する6項目、従うことによる利己的利益を測定する6項目、従わないことによる利己的不利益を測定する4項目、計28項目を用意し、保護者、学校の教師（以下「教師」と略す。）、職員のそれぞれについて調査した（注1）。なお、各項目への回答方法は、「全くそう思う（2点）」から「全くそう思わない（-2点）」までの5段階とした。

ウ) 少年院の職員の指示を守る理由

いずれの在院者も、多かれ少なかれ職員の指示に従って在院生活を送っているが、なぜ彼らは職員の指示を守るのだろうか。その理由の一つとして、まず改善更生や社会適応を図るために職員の指示を守ろうとすることが挙げられよう。つまり、少年院を改善更生したり社会に再適応するための訓練の場ととらえ、自らの弱点や問題点を矯正するために、その指導や訓練を施す職員の指示に積極的に従おうとすることが考えられる。また、第二の理由として、早く少年院を出院するために職員の指示を守ろうとすることが挙げられよう。好き好んで少年院に在院している者は希であり、できるだけ早く自由な社会生活を送りたいと考えることも不思議ではなからう。早く出たいといった気持ちの中には、厳しい少年院生活から早く逃れて楽をしたいといった否定的な意味ばかりが含まれるのではないかもしれない。施設で生活している間に社会の様相が大幅に変化してしまえば、それだけ社会に再適応するのに困難が伴うわけで、それを懸念して早く出院したいと願うことも考えられる。また、施設の中では、様々な誘惑から物理的に隔離されているため逸脱行動が抑止されているに過ぎない可能性もあり、本当に誘惑に打ち勝てるだけの力が備わったかどうかを社会で早く試したいと感じていることも考えられる。加えて、第三の理由として、少しでも快適に少年院生活を過ごそうとして職員の指示を守ろうとすることも挙げられよ

う。在院期間中は四六時中少年院生活から逃れられない。したがって、院内生活が不快なものであっては困ると感じ、少なくとも在院期間中は職員の指示を守ろうと思うことも納得のいくことであろう。

本調査では、職員の指示を守る理由を上記のように考え、社会に出てからのことを考えて職員の指示を守っている内容を示す項目として項目番号1, 2, 7, 10, 13, 少年院を早く出ること目標を置き職員の指示を守っている内容を示す項目として項目番号2, 5, 8, 11, 14, 少年院での生活を快適に過ごすために職員の指示を守っている内容を示す項目として項目番号3, 6, 9, 12, 15, 計15項目を用意した（項目番号及び項目内容については表3を参照）。なお、各項目への回答方法は、「よくあてはまる（2点）」から「全く当てはまらない（-2点）」までの5段階とした。

エ) その他の項目

上記の調査項目に加え、デモグラフィック変数として、現在の年齢を、入院前の生活を表す変数として、保護者の種類、入院前の職歴の有無、初発非行年齢、少年院歴、暴力団加入歴、薬物使用歴、現在在院中の少年院の種類（注2）の7変数を、少年院への適応状態を表す変数として、在院者関係を、出院後の見通しを表す変数として、帰住先決定の有無、就学・就業の見通し、社会で生活している人がどれほど在院者のことに気遣っているかを示すであろう面会回数と受信回数の4変数を測定した（注3）。加えて、職員に、各在院者の成績についての回答も求めた。

(2) 調査時点

一次調査 平成5年7月（一回目）

同年9月（二回目）

二次調査 平成6年1月

(3) 被験者

一次調査の被験者は、初等少年院及び中等少年院の一般短期処遇に在院中の者（以下

「短期群」と略す。）、初等少年院及び中等少年院のH1、H2を除く長期処遇に在院中の者（以下「長期群」と略す。）、特別少年院に在院中の者（以下「特別群」と略す。）のうち、調査時点において在院期間が1か月以上経過している男子少年2,454人（一回目2,076人、二回目378人）であった。二次調査の被験者は、一次調査に参加した長期群ないし特別群の被験者のうち、二次調査時点で未だ在院していた1,035人であった。なお、少年院の種別・処遇形態別内訳は下記のとおりである。

	一次調査	二次調査
初等短期	23	
初等長期	183 (37)	103
中等短期	363	
中等長期	1740 (314)	859
特別	144 (26)	72
不明	1 (1)	1
総計	2454	1035

* () 内は一次調査二回目の人数を再掲

(4) 調査方法

全国の男子少年院のうち、初等少年院及び中等少年院の一般短期処遇ないしH1、H2を除く長期処遇を実施する少年院、及び特別少年院に調査を依頼した。調査は、被験者を一室に集め、質問用紙を一斉に配布し、被験者自らに記入させる方法で実施した（注4）。加えて、各々の被験者について、職員にも回答を求めた。一次調査と二次調査の内容はほぼ同様であったが、二次調査では、保護者や教師に対するイメージと入院前の生活についての質問項目を省略した。

分析に際しては、まず、一次調査に参加した被験者を対象として、職員の行動、保護者に対するイメージ、教師に対するイメージ、職員に対するイメージ、職員の指示を守る理由について、それぞれ因子分析を行い、その結果を基に尺度を構成し、尺度ごとの検討を行った。加えて、一次調査及び二次調査の双

方に参加した被験者を対象として、一次調査から二次調査の間の変化について、ピアソンの相関係数や重回帰分析を用い、検討を行った。

4 結果

(1) 少年院の職員の行動について

職員が在院者のために行っていると推定される行動25項目について、一次調査に参加した被験者2,454人の回答を、因子分析（主因子法で固有値1以上の因子を抽出し、Varimax回転を施した。）により解析した（表1参照）。その結果、以下の4因子が得られた。

第一因子は、「自分を一人の人間として大切にしてくれた」「いつでも冷静に指導してくれた」「自分のことを公平に取り扱ってくれた」などの項目の因子負荷量が高かった。これらの項目は、在院者の尊厳を重んじ、受容的・慈愛的に接してくれていると職員の行動を評価しているかどうかを示している項目である。したがって、第一因子は、受容機能に関する因子と解釈される。

第二因子は、「学校の先生や雇い主との仲をとりもってくれた」「親との仲をとりもってくれた」「社会にもどってからの仕事や学校のことでいろいろ世話をしてくれた」などの項目の因子負荷量が高かった。これらの項目は、在院者と社会との関係を改善したり調整してくれていると職員の行動を評価しているかどうかを示している項目である。したがって、第二因子は、調整機能に関する因子と解釈される。

第三因子は、「病気や食事の世話をしてくれた」「昼も夜も自分たちを守ってくれた」などの項目の因子負荷量が高かった。これらの項目は、衣食住を含めて安心して少年院内の生活ができるように気を配ってくれていると職員の行動を評価しているかどうかを示している項目である。したがって、第三因子は、

表1 少年院の職員の行動についての因子分析の結果 (Varimax 回転後の因子負荷量)

項目番号 及び 項目内容	第1因子 受容機能	第2因子 調整機能	第3因子 保護機能	第4因子 教育機能
22) 自分を一人の人間として大切にしてくれた	0.77	0.21	0.25	0.24
23) いつでも冷静に指導してくれた	0.74	0.24	0.22	0.16
18) 自分のことを公平に取り扱ってくれた	0.73	0.17	0.24	0.23
17) 自分のことをわかってくれた	0.72	0.27	0.12	0.34
21) 自分が納得するまでいろいろと説明してく れた	0.71	0.24	0.15	0.34
24) いろいろとこまかい気くばりをしてくれた	0.70	0.24	0.32	0.23
25) まるで父親のようにいつも心配してくれた	0.69	0.33	0.26	0.18
20) いろいろと自分のことを心配してくれた	0.69	0.17	0.23	0.39
19) 自分をはげましてくれた	0.65	0.15	0.21	0.44
16) 自分の気持ちをきいてくれた	0.63	0.21	0.04	0.47
7) 学校の先生や雇い主との仲をとりもってく れた	0.21	0.80	0.18	0.04
6) 親との仲をとりもってくれた	0.25	0.77	0.21	0.12
8) 社会にもどってからの仕事や学校のことで いろいろ世話をしてくれた	0.17	0.73	0.11	0.32
10) 面会者との間をうまくとりもってくれた	0.24	0.72	0.15	0.18
9) 不良仲間との縁を切るためにいろいろ世話 をしてくれた	0.21	0.67	0.17	0.35
2) 病気や食事の世話をしてくれた	0.21	0.12	0.74	0.14
3) 昼も夜も自分たちを守ってくれた	0.31	0.24	0.68	0.29
1) 少年院のほかの仲間からいじめられたりし ないように、守ってくれた	0.20	0.37	0.59	0.03
5) 在院生にきまりを守らせることで、少年院 院の生活の安全を保とうとしてくれた	0.23	0.13	0.56	0.49
4) 少年院のほかの仲間とうまくいくように、 自分をよく指導してくれた	0.31	0.21	0.49	0.44
14) 自分の良いところや悪いところに気づかせ てくれた	0.33	0.14	0.14	0.73
13) 勉強や仕事のことを教えてくれた	0.29	0.22	0.24	0.64
15) どうすれば立ち直れるかを教えてくれた	0.36	0.26	0.13	0.64
11) 心に残るようなことを教えてくれた	0.35	0.21	0.16	0.63
12) いろいろと親切に教えてくれた	0.52	0.16	0.28	0.53
説明率 (%)	24.92	14.87	10.83	15.38

保護機能に関する因子と解釈される。

第四因子は、「自分の良いところや悪いところに気づかせてくれた」「勉強や仕事のことを教えてくれた」「どうすれば立ち直れるかを教えてくれた」「心に残るようなことを教えてくれた」の4項目の因子負荷量が高かった。これらの項目はいずれも、なんらかのことを教えてくれていると職員の行動を評価しているかどうかを示している項目である。したがって、第四因子は、教育機能に関する因子と解釈される。

上記の因子分析の結果に基づき、各因子において負荷量の高かった項目の得点を加算した合成得点の信頼性係数を求めたところ、項目番号16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25で構成される受容機能尺度の α 係数は.95、項目番号6, 7, 8, 9, 10で構成される調整機能尺度の α 係数は.98、項目番号1, 2, 3, 4, 5で構成される保護機能尺度の α 係数は.81、項目番号11, 13, 14, 15で構成される教育機能尺度の α 係数は.82であり、いずれの尺度もその信頼性においてほぼ十分な値が得られた。そこで、以下の分析においては、各尺度について、上記に示された項目の平均得点を用いることにした（注5）。

図2は、各尺度の平均得点を示したものであるが、受容機能尺度、保護機能尺度、教育機能尺度では、「そう思う」と回答する傾向にあることがわかる。中でも、教育機能尺度の平均得点が最も高く、受容機能尺度、保護機能尺度が、それに続いていることがわかる。

ところで、表2は、上記4尺度それぞれについて、在院中の少年院の種類及び職員が評定した在院中の成績別の平均得点を示したものである。上記2要因について分散分析を行った結果、受容機能尺度については、少年院の種類及び在院中の成績の主効果が有意（少年院の種類は $p < .05$ 、在院中の成績は $p < .01$ ）であった。いずれの群でも、受容機能を認める傾向にあったが、特別群、長期群、短期群の順に、また、成績が良くなるにつれ、受容機能を認める傾向が強まっていた。

調整機能尺度についての分散分析の結果は、少年院の種類の主効果が有意（ $p < .01$ ）であり、特別群、長期群、短期群の順に、調整機能を認める傾向が強まっていたが、一方、在院中の成績には有意差がなかった。なお、長期群及び特別群では、調整機能を認めない傾向にあった。

保護機能尺度についての分散分析の結果は、少年院の種類の主効果が有意（ $p < .01$ ）で

図2 少年院の職員の行動の尺度別平均得点

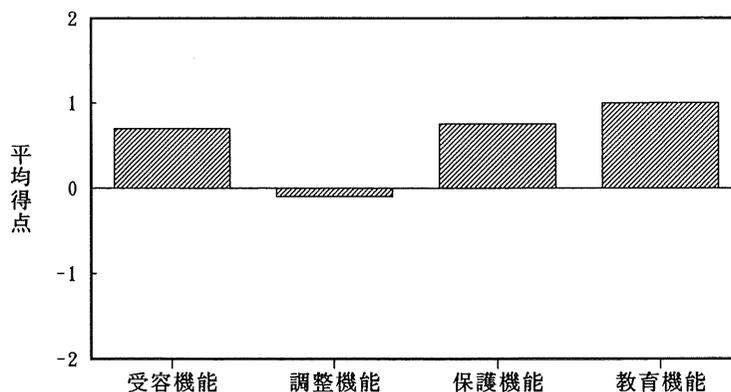


表2 少年院の職員の行動の尺度別平均得点
(少年院の種類及び在院中の成績別)

	短期群	長期群	特別群
	<u>受 容 機 能</u>		
成績良	0.92	0.88	0.72
成績中	0.69	0.58	0.53
成績悪	0.70	0.51	0.23
	<u>調 整 機 能</u>		
成績良	0.13	0.06	-0.09
成績中	0.21	-0.12	-0.14
成績悪	-0.04	-0.24	-0.26
	<u>保 護 機 能</u>		
成績良	0.72	0.77	0.39
成績中	0.84	0.60	0.48
成績悪	0.75	0.53	0.37
	<u>教 育 機 能</u>		
成績良	1.19	1.18	0.85
成績中	1.13	0.95	0.76
成績悪	1.06	0.86	0.49

あり、特別群、長期群、短期群の順に、保護機能を認める傾向が強まっていたが、いずれの群でも、保護機能を認める傾向にあった。また、少年院の種類と在院中の成績の交互作用が有意 ($p < .05$) であった。長期群では、成績が良いほど保護機能を認める傾向にあったが、短期群と特別群では、保護機能を認める傾向と成績の間に一定の関係がなかった。

教育機能尺度についての分散分析の結果は、少年院の種類及び在院中の成績の主効果が有意 (いずれも $p < .01$) であった。いずれの群でも、教育機能を認める傾向にあったが、特別群、長期群、短期群の順に、また、成績が良くなるにつれ、教育機能を認める傾向が強まっていた。

つぎに、上記4尺度それぞれについて、年齢による差を調べるために、初等少年院在院者 (おおむね16歳未満の者、以下「初等群」

と略す。) と中等少年院在院者 (おおむね16歳以上の者、以下「中等群」と略す。) の2群をt検定により比較した (注6)。その結果、いずれの機能についても、中等群よりも初等群の方がその機能を認める傾向にあり、調整機能尺度及び教育機能尺度で、その差が有意 (調整機能尺度は $p < .01$, 教育機能尺度は $p < .05$) であった。

(2) 保護者、学校の教師、少年院の職員に対するイメージについて

保護者に対するイメージ、教師に対するイメージ、職員に対するイメージについて、一次調査に参加した被験者2,454人の回答を、それぞれ因子分析 (主因子法で固有値1以上の因子を抽出し、Varimax回転を施した。) により解析した。その結果、一次調査一回目のみで行った前回報告 (佐藤ら, 1994) 同様の結果が、一次調査二回目を含んだ今回の解析でも得られた。

すなわち、職員に対するイメージの因子分析の結果、第一因子は、「先生は人間として好きだ」「先生は尊敬できる」「先生とはつきあいやすい」などの項目の因子負荷量が高く、職員に対して情緒的レベルで結びついているかを示す因子が抽出された。第二因子は、「先生にきられると、指導や助言が受けにくくなる」「先生からよく見られると何かと都合がよい」「先生に見はなされると、熱心に指導してもらえなくなる」などの項目の因子負荷量が高く、職員に対して利害を考慮して結びついているかを示す因子が抽出された。第三因子は、「少年院は非行から立ち直らせるところなので、先生の言いつけはすなおに守るべきだ」「先生の言うことをきくのはあたりまえである」などの項目の因子負荷量が高く、職員に対して規範意識から結びついているかを示す因子が抽出された。なお、保護者、教師に対する因子分析の結果についても、ほぼ前回 (佐藤ら, 1994) 同様であり、職員に対する因子分析の結果と類似の結果が得ら

れた。

上記の因子分析の結果に基づき、各因子において負荷量の高かった項目の得点を加算した合成得点の信頼性係数を求めたところ、項目番号1, 6, 7, 11, 12, 16, 17, 21, 22, 24, 25, 28で構成される情緒尺度の α 係数は、保護者で.93, 教師で.95, 職員で.93, 項目番号10, 14, 15, 19, 20で構成される利害尺度の α 係数は、保護者で.77, 教師で.81, 職員で.79, 項目番号2, 3, 4, 5, 8, 9, 18, 26で構成される規範尺度の α 係数は、保護者で.91, 教師で.92, 職員で.90であり、いずれの尺度もその信頼性においてほぼ十分な値が得られた。そこで、以下の分析においては、各尺度について、上記に示された項目の平均得点を用いることにした（注7）。

(3) 少年院の職員の指示を守る理由について

在院者が職員の指示を守る理由15項目に

ついて、一次調査に参加した被験者2,454人の回答を因子分析（主因子法で固有値1以上の因子を抽出し、Varimax回転を施した。）により解析した（表3参照）。その結果、以下の3因子が得られた。

第一因子は、「社会でうまく生活できるようにするため」「将来の生活に役立たせるため」などの項目の因子負荷量が高かった。これらの項目は、出院後に目標をおいて職員の指示を守っていることを示している項目である。したがって、第一因子は、社会適応志向に関する因子と解釈される。

第二因子は、「少年院の生活を早く終わらせたいため」「早く自由な生活がしたいため」「自分を待っていてくれる社会に早くもどりたいため」の3項目の因子負荷量が高かった。これらの項目は、早く出院できるようにするために職員の指示を守っていることを示している項目である。したがって、第二因子は、早期出院志向に関する因子と解釈される。

表3 少年院の職員の指示を守る理由についての因子分析の結果（Varimax回転後の因子負荷量）

項目番号 及び 項目内容	第1因子 社会適応 志向	第2因子 早期出院 志向	第3因子 院内適応 志向
4) 社会でうまく生活できるようにするため	0.84	0.03	0.20
7) 将来の生活に役立たせるため	0.83	0.02	0.21
13) 自分の悪いところをなおすため	0.82	-0.01	0.23
1) 社会に出てから失敗しないようにするため	0.81	-0.03	0.17
10) 自信をつけるため	0.71	-0.05	0.34
11) 早く社会で自分の力をためしたいため	0.52	0.30	0.30
5) 少年院の生活を早く終わらせたいため	-0.12	0.84	0.16
14) 早く自由な生活がしたいため	-0.14	0.83	0.09
2) 自分を待っていてくれる社会に早くもどりたいため	0.25	0.74	0.11
6) 先生の指示にそむくのは申しわけないため	0.21	0.05	0.75
12) 先生の期待にこたえるため	0.38	-0.02	0.71
3) 先生に頑張っていると思われたいため	0.04	0.28	0.69
9) 少年院の生活を気持ちよく送りたいため	0.28	0.10	0.63
15) 少年院のほかの仲間とトラブルなく生活するため	0.33	0.14	0.52
8) 社会生活から長い間はなれていると、これからの生活に不利になってしまうため	0.16	0.32	0.37
説明率 (%)	26.67	15.05	18.45

第三因子は、「先生の指示にそむくのは申しわけないため」の項目の因子負荷量が最も高く、また、「少年院の生活を気持ちよく送りたいため」などの項目の因子負荷量も高かった。これらの項目は、職員をはじめとして周囲との関係を良好に維持し、在院生活を少しでも快適に過ごそうとするために職員の指示を守っていることを示している項目である。したがって、第三因子は、院内適応志向に関する因子と解釈される。

上記の因子分析の結果に基づき、各因子において負荷量の高かった項目の得点を加算した合成得点の信頼性係数を求めたところ、項目番号1, 4, 7, 10, 13で構成される社会適応志向尺度の α 係数は.90, 項目番号2, 5, 14で構成される早期出院志向尺度の α 係数は.77, 項目番号3, 6, 9, 12, 15で構成される院内適応志向尺度の α 係数は.77であり、いずれの尺度もその信頼性においてほぼ十分な値が得られた。そこで、以下の分析においては、各尺度について、上記に示された項目の平均得点を用いることにした(注8)。

図3は、各尺度の平均得点を示したもので

あるが、いずれの尺度においても、「そう思う」と回答する傾向にあることがわかる。中でも、社会適応志向尺度の平均得点が最も高く、早期出院志向尺度、院内適応志向尺度が、それに続いていることがわかる。

ところで、表4は、上記3尺度それぞれについて、在院中の少年院の種類及び職員が評定した在院中の成績別の平均得点を示したものである。上記2要因について分散分析を行った結果、社会適応志向尺度については、少年院の種類及び在院中の成績の主効果が有意(いずれも $p < .01$)であった。特別群、長期群、短期群の順に、社会適応志向が強まる傾向にあった。また、成績が悪い群に比べて普通ないし良い群の社会適応志向が強い傾向にあった。

早期出院志向尺度についての分散分析の結果は、少年院の種類、在院中の成績のいずれも有意でなかった。むしろ、少年院の種類については、短期群、長期群、特別群の順に、早期出院志向が強まる傾向にあった。

院内適応志向尺度についての分散分析の結果は、社会適応志向尺度同様の傾向がみられた。すなわち、少年院の種類及び在院中の成

図3 少年院の職員の指示を守る理由の尺度別平均得点

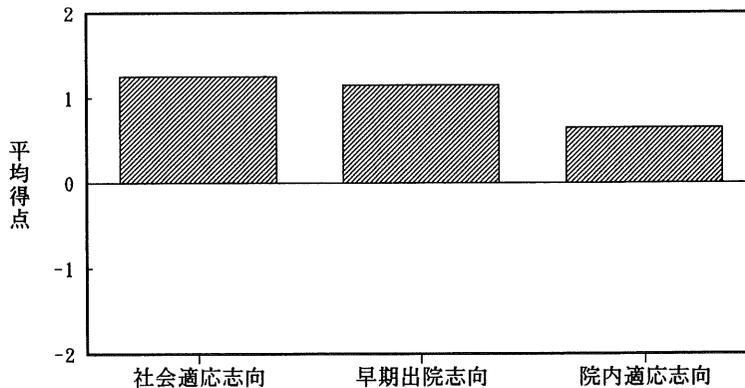


表4 少年院の職員の指示を守る理由の尺度別平均得点（少年院の種類及び在院中の成績別）

	短期群	長期群	特別群
	社会適応志向		
成績良	1.49	1.36	1.21
成績中	1.48	1.30	1.01
成績悪	1.27	1.10	0.74
	早期出院志向		
成績良	1.00	1.13	1.29
成績中	1.12	1.12	1.15
成績悪	1.00	1.12	1.17
	院内適応志向		
成績良	0.82	0.74	0.54
成績中	0.84	0.60	0.51
成績悪	0.44	0.43	0.18

績の主効果が有意（いずれも $p < .01$ ）であった。特別群，長期群，短期群の順に，また，成績が良くなるにつれ，院内適応志向が強まる傾向にあった。

つぎに，上記3尺度それぞれについて，年齢による差を調べるために，初等群と中等群の2群をt検定により比較した（注6）。その結果，社会適応志向尺度については，有意差はないものの中等群に比べて初等群の方が強い傾向にあること，院内適応志向尺度については，中等群に比べて初等群の方が有意に強いこと（ $p < .01$ ），一方，早期出院志向尺度については，逆に初等群に比べて中等群の方が有意に強いこと（ $p < .01$ ）が明らかになった。

(4) 少年院の職員に対するイメージに影響を及ぼす変数について

職員に対するイメージとして抽出された，情緒，利害，規範の3尺度には，それぞれどのようなものが影響を及ぼしているだろうか。この点を調べるために，一次調査及び二次調査の双方に参加した被験者1,035人の回答に

ついて調査分析した。表5に各変数との相関係数を，表6，7，8に重回帰分析の結果をまとめてあるが，以下では，職員に対するイメージ尺度ごとに検討する。

まず，二次調査時点で測定した（以下「(2)」と略す。）職員への情緒について分析する。職員への情緒(2)と各変数との相関から，入院前の生活に関する変数との関係については，1) 初発非行年齢が高いほど，2) 少年院歴が少ないほど，3) 薬物使用歴が少ないほど，職員に対する情緒的結びつきを強く感じることがわかる。また，保護者や教師に対して，1) 情緒的結びつきが強いほど，2) 利害感情による結びつきが強いほど，3) 規範意識からの結びつきが強いほど，職員に対する情緒的結びつきも強く感じることがわかる。なお，職員の行動(2)との相関は全般に高く，最も低い相関でも調整機能(2)との.57であり，最も高い相関は受容機能(2)との.77であった。職員への情緒(2)に対する重回帰分析の結果，一次調査時点で測定した（以下「(1)」と略す。）保護者への情緒と教師への情緒(1)による重相関は.38，用意した変数のうち職員の行動(2)を除いた変数による重相関も.41にとどまった。一方，職員の行動(2)を加え，用意した変数すべてを用いると，重相関は.81に上昇した。したがって，職員の行動(2)の影響を強く受けていることがわかる。なお，職員への情緒(1)について，職員への情緒(2)同様，用意した変数すべてを用いて重回帰分析を行った結果，重相関は.83であり，用意した変数のうち職員の行動(1)を除いた変数による重相関は.63であった。この結果から，職員の行動が職員への情緒に及ぼす影響力は，一次調査時点よりも二次調査時点の方が大きいと言える。

つぎに，職員への利害(2)について分析する。職員への利害(2)と各変数との相関から，保護者や教師に対して，1) 情緒的結びつきが強いほど，2) 利害感情による結びつきが強いほど，3) 規範意識からの結びつきが強いほ

表5 少年院の職員に対するイメージについての相関係数

	職員への 情緒(2)	職員への 利害(2)	職員への 規範(2)
デモグラフィック変数			
現在の年齢	-0.03	0.03	-0.05
少年院入院前の生活			
保護者の種類	0.00	-0.06	0.02
入院前の職歴	-0.03	-0.04	-0.05
初発非行年齢	0.10**	-0.01	0.05
少年院歴	-0.12**	-0.01	-0.11**
暴力団加入歴	-0.01	-0.05	-0.09**
薬物使用歴	-0.13**	-0.01	-0.12**
少年院の種類	-0.05	-0.00	-0.09**
保護者に対するイメージ			
保護者への情緒(1)	0.26**	0.08**	0.22**
保護者への利害(1)	0.20**	0.26**	0.23**
保護者への規範(1)	0.27**	0.12**	0.33**
学校の教師に対するイメージ			
教師への情緒(1)	0.36**	0.12**	0.22**
教師への利害(1)	0.27**	0.29**	0.23**
教師への規範(1)	0.34**	0.13**	0.35**
少年院の職員の行動			
受容機能(2)	0.77**	0.12**	0.55**
調整機能(2)	0.57**	0.12**	0.43**
保護機能(2)	0.64**	0.21**	0.57**
教育機能(2)	0.68**	0.17**	0.56**

注) (1)は一次調査の変数を, (2)は二次調査の変数を示す。

なお, *は $p < .05$ を, **は $p < .01$ を示す。

表6 少年院の職員への情緒についての標準偏回帰係数

	職員への 情緒(2)	職員への 情緒(2)	職員への 情緒(2)	職員への 情緒(1)	職員への 情緒(1)
デモグラフィック変数					
現在の年齢	0.00	-0.02		-0.03	-0.07*
少年院入院前の生活					
保護者の種類	-0.01	0.02		-0.01	0.02
入院前の職歴	0.00	0.01		-0.01	0.01
初発非行年齢	0.04	0.06		0.02	0.02
少年院歴	-0.05	-0.04		0.01	0.00
暴力団加入歴	-0.01	0.03		0.02	0.02
薬物使用歴	0.01	-0.08*		-0.03	-0.09**
少年院の種類	0.04	0.00		0.01	0.02
保護者に対するイメージ					
保護者への情緒(1)	0.05	0.09	0.15**	0.17**	0.25**
保護者への利害(1)	0.00	0.02		-0.03	0.01
保護者への規範(1)	-0.01	0.04		0.08*	0.18**
学校の教師に対するイメージ					
教師への情緒(1)	0.13**	0.23**	0.31**	0.13**	0.23**
教師への利害(1)	0.02	0.06		0.04	0.05
教師への規範(1)	-0.03	0.05		-0.03	0.06
少年院の職員の行動					
受容機能(1)				0.42**	
調整機能(1)				0.04	
保護機能(1)				0.11**	
教育機能(1)				0.13**	
受容機能(2)	0.47**				
調整機能(2)	0.12**				
保護機能(2)	0.12**				
教育機能(2)	0.13**				
MULTIPLE R	0.81	0.41	0.38	0.83	0.63
R-SQ	0.65	0.17	0.15	0.68	0.39
ADJ R-SQ	0.65	0.16	0.15	0.68	0.38

注) 表5の注を参照

表7 少年院の職員への利害についての標準偏回帰係数

	職員への 利害(2)	職員への 利害(2)	職員への 利害(2)	職員への 利害(1)	職員への 利害(1)
デモグラフィック変数					
現在の年齢	0.07*	0.08*		-0.03	-0.06
少年院入院前の生活					
保護者の種類	-0.04	-0.04		-0.05	-0.04
入院前の職歴	-0.01	-0.02		-0.01	0.01
初発非行年齢	-0.05	-0.05		0.01	0.01
少年院歴	-0.05	-0.04		0.07*	0.08*
暴力団加入歴	-0.06	-0.06		0.07*	0.07*
薬物使用歴	0.03	0.02		0.04	0.01
少年院の種類	0.02	-0.01		-0.02	-0.04
保護者に対するイメージ					
保護者への情緒(1)	-0.10*	-0.10*		-0.01	0.03
保護者への利害(1)	0.18**	0.17**	0.15**	0.20**	0.22**
保護者への規範(1)	0.06	0.09		0.05	0.09
学校の教師に対するイメージ					
教師への情緒(1)	0.04	0.05		0.01	0.02
教師への利害(1)	0.29**	0.30**	0.22**	0.39**	0.41**
教師への規範(1)	-0.21**	-0.19**		-0.21**	-0.16**
少年院の職員の行動					
受容機能(1)				-0.10*	
調整機能(1)				-0.07*	
保護機能(1)				0.22**	
教育機能(1)				0.23**	
受容機能(2)	-0.16**				
調整機能(2)	-0.04				
保護機能(2)	0.19**				
教育機能(2)	0.16**				
MULTIPLE R	0.40	0.36	0.32	0.58	0.52
R-SQ	0.16	0.13	0.10	0.34	0.28
ADJ R-SQ	0.14	0.12	0.10	0.32	0.26

注) 表5の注を参照

表8 少年院の職員への規範についての標準偏回帰係数

	職員への 規範(2)	職員への 規範(2)	職員への 規範(2)	職員への 規範(1)	職員への 規範(1)
デモグラフィック変数					
現在の年齢	0.03	0.01		-0.05*	-0.09**
少年院入院前の生活					
保護者の種類	0.01	0.03		-0.01	0.00
入院前の職歴	0.00	-0.00		-0.02	-0.01
初発非行年齢	-0.01	0.01		0.05	0.04
少年院歴	-0.05	-0.03		-0.01	-0.02
暴力団加入歴	-0.07**	-0.05		-0.01	-0.01
薬物使用歴	0.01	-0.05		-0.01	-0.05
少年院の種類	-0.01	-0.05		-0.04	-0.04
保護者に対するイメージ					
保護者への情緒(1)	-0.05	-0.01		0.03	0.08*
保護者への利害(1)	0.04	0.05		-0.03	0.00
保護者への規範(1)	0.11*	0.15**	0.18**	0.22**	0.29**
学校の教師に対するイメージ					
教師への情緒(1)	-0.13**	-0.08		-0.20**	-0.16**
教師への利害(1)	-0.03	0.01		0.04	0.06
教師への規範(1)	0.21**	0.29**	0.25**	0.32**	0.39**
少年院の職員の行動					
受容機能(1)				0.07	
調整機能(1)				-0.03	
保護機能(1)				0.26**	
教育機能(1)				0.17**	
受容機能(2)	0.14**				
調整機能(2)	0.03				
保護機能(2)	0.28**				
教育機能(2)	0.19**				
MULTIPLE R	0.67	0.40	0.38	0.74	0.65
R-SQ	0.45	0.16	0.15	0.54	0.42
ADJ R-SQ	0.43	0.15	0.15	0.54	0.41

注) 表5の注を参照

ど、職員に対して利害感情による結びつきを強く感じていることがわかる。また、職員の行動(2)との相関はいずれも有意 ($p < .01$) であり、各機能を認めるほど職員に対して利害感情から結びついている傾向があるものの、その相関は全般に高くなく、最も高い相関でも保護機能(2)との .21 にとどまった。職員への利害(2)に対する重回帰分析の結果、保護者への利害(1)と教師への利害(1)による重相関は .32、用意した変数のうち職員の行動(2)を除いた変数による重相関は .36、職員の行動(2)を加え、用意した変数すべてを用いても、その重相関は .40 にとどまった。職員の行動(2)の影響を否定することはできないものの、先に述べた職員への情緒(2)に比べて、その影響力は大きくないことがわかる。なお、職員への利害(1)について、職員への利害(2)同様、用意した変数すべてを用いて重回帰分析を行った結果、重相関は .58 であり、用意した変数のうち職員の行動(1)を除いた変数による重相関は .52 であった。この結果から、職員の行動が職員への利害に及ぼす影響力は、一次調査時点と二次調査時点であまり変わらないと言える。

第三に、職員への規範(2)について分析する。職員への規範(2)と各変数との相関から、入院前の生活に関する変数との関係については、1) 少年院歴が少ないほど、2) 暴力団加入歴がないほど、3) 薬物使用歴が少ないほど、4) 少年院の種類が特別群よりは長期群の方が、職員に対して規範意識からの結びつきが強まることがわかる。また、保護者や教師に対して、1) 情緒的結びつきが強いほど、2) 利害感情による結びつきが強いほど、3) 規範意識からの結びつきが強いほど、職員に対しても規範意識からの結びつきが強いことがわかる。なお、職員の行動(2)との関係については、調整機能(2)との相関が .40 台であり、他の3機能との相関は .50 台であり、全般に高かった。職員への規範(2)に対する重回帰分

析の結果、保護者への規範(1)と教師への規範(1)による重相関は .38、用意した変数のうち職員の行動(2)を除いた変数による重相関も .40 にとどまった。一方、職員の行動(2)を加え、用意した変数すべてを用いると、重相関は .67 に上昇した。したがって、職員への情緒(2)同様、職員の行動(2)の影響を強く受けていることがわかる。なお、職員への規範(1)について、職員への規範(2)同様、用意した変数すべてを用いて重回帰分析を行った結果、重相関は .74 であり、用意した変数のうち職員の行動(1)を除いた変数による重相関は .65 であった。この結果から、職員の行動が職員への規範に及ぼす影響力は、一次調査時点よりも二次調査時点の方が大きいと言える。

(5) 少年院の職員の指示を守る理由に影響を及ぼす変数について

職員の指示を守る理由である社会適応志向、早期出院志向、院内適応志向の3尺度には、それぞれどのようなものが影響を及ぼしているだろうか。この点を調べるために、一次調査及び二次調査の双方に参加した被験者1,035人の回答について調査分析した。表9に各変数との相関係数を、表10に重回帰分析の結果をまとめてある。なお、重回帰分析においては、職員の指示を守る理由(1)も説明変数として加えることで、一次調査時点後の様々な変化が職員の指示を守る理由(2)にどの程度影響を及ぼしているかについて、調査することにした。

まず、社会適応志向(2)について分析する。入院前の生活に関する変数との相関から、1) 少年院歴が少ないほど、2) 暴力団加入歴がないほど、3) 薬物使用歴が少ないほど、4) 少年院の種類が特別群よりは長期群の方が、社会適応志向が強い傾向にあることがわかる。また、少年院への適応状態を示す変数である在院者関係との相関から、その関係が良いほど、加えて、出院後の見通しに関する変数との相関から、1) 就職等の見通しがあるほど、

表9 少年院の職員の指示を守る理由についての相関係数

	社会適応 志向(2)	早期出院 志向(2)	院内適応 志向(2)
デモグラフィック変数			
現在の年齢	-0.05	0.08*	-0.03
少年院入院前の生活			
保護者の種類	0.02	-0.09**	-0.05
入院前の職歴	-0.05	-0.03	-0.04
初発非行年齢	0.03	0.03	0.05
少年院歴	-0.10**	0.02	-0.04
暴力団加入歴	-0.09**	0.07*	-0.03
薬物使用歴	-0.11**	0.07*	-0.07*
少年院の種類	-0.10**	0.08**	0.00
少年院の職員の指示を守る理由			
社会適応志向(1)	0.45**	-0.03	0.25**
早期出院志向(1)	-0.04	0.44**	0.17**
院内適応志向(1)	0.29**	0.13**	0.42**
少年院の職員に対するイメージ			
職員への情緒(2)	0.54**	-0.04	0.54**
職員への利害(2)	0.15**	0.31**	0.37**
職員への規範(2)	0.58**	0.06	0.55**
少年院への適応状態			
在院者関係(2)	-0.08**	-0.06	-0.09**
少年院出院後の見通し			
帰住先(2)	0.01	-0.05	-0.04
就職等見通し(2)	-0.09**	-0.05	-0.04
面会回数(2)	0.04	0.02	0.07*
受信回数(2)	0.06*	0.04	0.05

注) 表5の注を参照

表 10 少年院の職員の指示を守る理由についての標準偏回帰係数

	社会適応 志向(2)	社会適応 志向(2)	早期出院 志向(2)	早期出院 志向(2)	院内適応 志向(2)	院内適応 志向(2)
デモグラフィック変数						
現在の年齢	-0.04	-0.05	0.01	0.01	-0.03	-0.02
少年院入院前の生活						
保護者の種類	0.02	0.03	-0.06*	-0.06*	-0.03	-0.03
入院前の職歴	0.00	0.00	-0.02	-0.03	0.00	0.01
初発非行年齢	-0.03	0.01	0.01	-0.01	0.02	0.03
少年院歴	0.03	0.00	-0.02	-0.02	0.06*	0.03
暴力団加入歴	-0.01	-0.02	0.05	0.03	0.03	0.01
薬物使用歴	0.00	-0.06	0.03	0.05	0.02	-0.01
少年院の種類	-0.06*	-0.06	0.05	0.05	0.02	-0.01
少年院の職員の指示を守る理由						
社会適応志向(1)	0.30**	0.44**				
早期出院志向(1)			0.38**	0.44**		
院内適応志向(1)					0.23**	0.43**
少年院の職員に対するイメージ						
職員への情緒(2)	0.28**		-0.10**		0.27**	
職員への利害(2)	-0.00		0.22**		0.20**	
職員への規範(2)	0.31**		0.06		0.28**	
少年院への適応状態						
在院者関係(2)	-0.06*	-0.09**	-0.04	-0.04	-0.05*	-0.08**
少年院出院後の見通し						
帰住先(2)	0.01	0.03	0.01	-0.01	-0.02	-0.00
就職等見通し(2)	-0.07**	-0.11**	-0.04	-0.03	0.01	-0.03
面会回数(2)	-0.05	-0.05	-0.04	-0.06	-0.01	-0.03
受信回数(2)	-0.00	0.00	0.04	0.03	-0.02	0.00
MULTIPLE R	0.70	0.49	0.52	0.47	0.69	0.44
R-SQ	0.49	0.24	0.27	0.22	0.48	0.20
ADJ R-SQ	0.48	0.23	0.26	0.21	0.47	0.19

注) 表5の注を参照

2) 受信回数が多いほど、社会適応志向が強い傾向にあることがわかる。さらに、職員に対するイメージ(2)との相関についてはいずれも有意 ($p < .01$) であり、職員への情緒(2)、利害(2)、規範(2)が強いほど、社会適応志向が強いことがわかる。特に、職員への情緒(2)や規範(2)との相関は .50 台であった。なお、社会適応志向(1)との相関は .45 であった。重回帰分析の結果、用意した変数のうち職員に対するイメージ(2)を除いた変数による重相関は .49 にとどまる一方、職員に対するイメージ(2)を加え、用意した変数すべてを用いると、その重相関は .70 に上昇した。すなわち、社会適応志向(2)については、社会適応志向(1)で説明できる以上に、職員に対するイメージ(2)等によって説明できると言える。

つぎに、早期出院志向(2)について分析する。年齢が高いほど、また、入院前の生活に関する変数については、1) 保護者である実親の数が多く、2) 暴力団加入歴があるほど、3) 薬物使用歴が多いほど、4) 少年院の種類が長期群よりは特別群の方が、早期出院志向が強いことが相関係数からわかる。また、職員に対するイメージ(2)の中では、職員への利害(2)との相関が有意 ($p < .01$) であり、職員に対して利害感情による結びつきが強いほど早期出院志向も強いことが明らかになった。なお、早期出院志向(1)との相関は .44 であった。重回帰分析の結果、用意した変数のうち職員に対するイメージ(2)を除いた変数による重相関は .47 であり、職員に対するイメージ(2)を加え、用意した変数すべてを用いても、その重相関は .52 にとどまった。すなわち、早期出院志向(2)については、早期出院志向(1)で説明できる以上に他の変数によって説明できる率は、大きくないと言える。

第三に、院内適応志向(2)について分析する。入院前の生活に関する変数との相関については、薬物使用歴が少ないほど、院内適応志向が強いことがわかる。また、面会回数が多かっ

たり在院者関係が良いほど、院内適応志向が強いことも相関係数からわかる。職員に対するイメージ(2)との相関はいずれも有意 ($p < .01$) であり、職員への情緒(2)、利害(2)、規範(2)が強いほど、院内適応志向が強いことがわかる。特に、職員への情緒(2)や規範(2)との相関は .50 台であった。なお、院内適応志向(1)との相関は .42 であった。重回帰分析の結果、用意した変数のうち職員に対するイメージ(2)を除いた変数による重相関は .44 にとどまる一方、職員に対するイメージ(2)を加え、用意した変数すべてを用いると、その重相関は .69 に上昇した。すなわち、院内適応志向(2)については、院内適応志向(1)で説明できる以上に、職員に対するイメージ(2)等によって説明できると言える。

5 考察

まずはじめに、各尺度についての考察を行いたい(注9)。職員の行動としては、因子分析の結果、受容、調整、保護、教育の4機能が抽出された。受容、保護、教育の3機能については、肯定意見が否定意見よりも強く、中でも教育機能を最も認めていることがわかった。在院者は第一に、職員のことを、いろいろなことを教えてくれる人と評価していると解釈できよう。これは、職員のことを在院者に「先生」と呼ばせていることから、当然と言えば当然であろう。しかし、単なる教育者にとどまらず、受容機能についても、かなりの肯定意見が認められた。文頭にも述べたように、従来から日本型矯正の特徴として、職員と被収容者との人間的な絆があげられているが、この結果は、それが実際に存在することを示していると解釈できよう。一方、上記の3機能と比較すると、社会との橋渡しである調整機能は劣ると感じていることが明らかになった。この調整機能については、少年院の職員のみならず、仮退院後の指導に当たる保護観察官や保護司も担っているため、少

年院の職員の機能の評価としては、他の機能に比べて高くなかったことが考えられる。また、この調整機能については、少年院の職員が実際に働きかけただけでは評価につながらず、むしろ働きかけをした結果、事態が好転したという結果によって、初めて評価されるものなのかもしれない。

これらの機能について、少年院の種類別にみても、いずれの機能についても、特別群、長期群、短期群の順に、その機能を認める程度が強まっていた。すなわち、非行進度が進んでいない者の方が、職員の上記4機能を肯定的に認めているとの結果が得られたのだが、この結果は、実際、少年院の種類によって職員に求められる機能が異なり、上記のような機能については、非行進度が進んでいない施設ほど力点を置いているからなのか、それとも、職員が同じ働きかけをしても、それを受けとめる在院者側が異なって評価しているからなのだろうか。この点については、今後の課題であろう。

職員による成績評価との関係については、職員による成績評価が良い在院者ほど、受容機能と教育機能を認める傾向にあった。この結果は、職員が自分のことをわかってくれるとか自分に教えてくれると感じているために、職員の働きかけを素直に受けとめることとなり、したがって、職員からの成績も良くなるのであろうか。それとも逆に、職員から良い成績をもらうことで、在院者側が、職員のことを、自分に能力を授けてくれたとか、自分のことをわかってもらえたと評価する結果なのであろうか。このほか、職員が、改善意欲が認められる在院者に対して、選択的により一層熱心に処遇を施す結果である可能性もあろう。本調査のみでは、こうした解釈のいずれを採択すべきか不明であるが、いずれにせよ、在院者側が職員の受容機能や教育機能を評価する程度と職員側の在院者に対する成績評価に関連が認められた点は興味深い。

職員の指示を守る理由については、因子分析の結果、社会適応、早期出院、院内適応の3志向が抽出された。ただし、早期出院志向については、その志向についての積極的な理由づけとして用意した「早く社会で自分の力をためしたいため」「社会生活から長い間はなれていると、これからの生活に不利になってしまうため」の項目の負荷量が低く、その尺度を構成する項目とならなかったため、この因子に関しては、少年院からとにかく早く出たいといった現状からの逃避的な意味あいを含むものとなった。

この3志向に対する全般の回答傾向をみると、いずれの志向についても肯定する傾向にあったが、中でも特に、社会適応志向が強いことが明らかになった。すなわち、単に、早く少年院を出るためとか院内生活を快適に過ごせれば楽だからといった理由で、職員の指示を守っているわけではないことがわかる。

なお、これらの志向について少年院の種類別にみても、短期群、長期群、特別群のいずれの群においても、各志向共に肯定的意見の傾向が見られたが、社会適応志向と院内適応志向については、特別群、長期群、短期群の順に、その志向が有意に強まっていたのに対し、早期出院志向については有意ではないにせよ、むしろ上記2尺度とは逆に、非行進度が進むにつれ、その志向が強まる傾向にあった。また、群別に各尺度の強さをみると、短期群と長期群については、院内適応、早期出院、社会適応の順に、その志向が強まっていくのに対して、特別群については、院内適応、社会適応、早期出院の順に、その志向が強まっていくことがわかった。非行進度の進んだ特別群において、社会適応志向よりも早期出院志向の方が強かったことについては、立直るまでの道のりが遠いゆえと解釈できるのであろうか。

職員による成績評価との関係については、

職員による成績が良い在院者ほど、社会適応志向や院内適応志向が強い傾向にあった。上記3志向はいずれも在院者の自己申告により測定されたものであるが、在院中のすべての行動を評価対象とした職員による成績評価の結果と一致したことから、これらの志向尺度の妥当性が高いことがうかがわれる。なお、早期出院志向については、成績評価との有意な関連が認められなかった。

つぎに、職員に対するイメージがどのようなものに影響されるかについて考察したい。図1に示したように、職員に対するイメージは、社会生活で職員と類似の役割を担っていたであろう保護者や教師に対するイメージの影響を受ける他、職員が実際に在院者に対してどのような行動をしてきたかの影響をも受けると予想された。加えて、入院前の生活なども影響を及ぼす可能性があると考えられた。本調査の結果、職員に対するイメージのうち、情緒、利害、規範のいずれについても、保護者や教師への情緒、利害、規範の影響を受けていることがわかった。先にも述べたように、社会生活における権威者・指導者である保護者や教師の役割を、職員は少年院内の生活において代替する者なので、納得のいく結果と言えよう。加えて、職員に対するイメージには、こうした保護者や教師に対するイメージの影響だけでなく、在院者が職員にどのようなことをやらせてもらったと感じるかによっても影響されることがわかった。そして、職員への利害、規範、情緒の順で、その影響力が強くなることが明らかになった。特に、職員への情緒については、職員の行動のうち受容機能の影響を強く受けることが示された。また、職員への情緒と規範については、職員との接触期間が長くなるにつれ、職員の行動の影響力が強まることもわかった。すなわち、職員への情緒や規範については、職員の行動をどう評価するかによって変わる可能性が高いのである。なお、職員への情緒と規範は、

入院前の生活の中であまり非行進度が進んでいない方が、強く感じることも明らかになった。

一方、なぜ職員の指示を守るのかについては、図1に示したように、上記に述べた職員に対するイメージの影響を受けると予想された。加えて、入院前の生活や出院後の見通し、さらに少年院への適応状態なども影響を及ぼすと予想された。実際、本調査の結果、社会適応志向と院内適応志向については、職員に対するいずれのイメージとも正の相関があり、特に、職員への情緒及び規範との相関は高く、重回帰分析の結果からも、職員に対するイメージを変数に加えることで、その重相関が高くなった。すなわち、職員に対するイメージの影響を強く受けていることが明らかになったのである。一方、早期出院志向については、職員に対するイメージを変数に加えることで重相関が高くなる程度が社会適応志向や院内適応志向に比べて少なく、しかもその中で比較的影響力があつた変数も、職員の行動の影響を受けにくい職員への利害であつた。なお、社会適応志向については、入院前の生活要因として、少年院歴が少なく、暴力団加入歴がなく、薬物使用歴も深刻でなく、また、特別群に比べて長期群の方、つまり概して非行進度の進んでいない者の方が強く、出院後の見通しについても、受信回数が多かったり、就職見通しが決まっているほど、つまり概して見通しも明るい者の方が強い傾向にあつた。また、院内適応志向についても、社会適応志向ほど顕著ではなかつたものの、同種の傾向がみられた。一方、早期出院志向については、暴力団加入歴があり、薬物使用歴も多く、長期群に比べては特別群の方、つまり概して非行進度が進んでいる者の方が強い傾向にあつた。

まとめてみると、本調査では、受容機能、調整機能、保護機能、教育機能などの職員の行動の多少が、情緒、利害、規範といった職

員に対するイメージに影響を及ぼし、このイメージの多少が、社会適応志向、早期出院志向、院内適応志向といった職員の指示を守る理由にも影響を及ぼすとの結果が得られたのである。加えて、在院者の問題点を改善し社会に再適応させるといった少年院の目的をどの程度果たしているかを示す社会適応志向については、非行進度が進んでおらず、出院後の見通しが良い者の方が強く志向するのではあるが、そればかりでなく、職員の行動いかに変化すること、そしてさらには、この職員の行動の影響力は、院内適応志向や早期出院志向にも増して大きいとの結果が得られたのである。

ところで、本調査には、いくつかの制約や限界があった。その一つは、少年院在院中の者に、彼らに対して様々な権限を有する職員のことを尋ねた点である。Milgram (1974) は、かなりドラスティックな実験条件下とはいえ、人間は本心に反しても権威者に従う傾向があることを実証しており、この点を鑑みると、本調査で得られた結果がどの程度の実情をとらえているかについて、疑問が残らないわけではない。ただし、本調査は、いかなる回答をしても在院者の成績評価等には影響しないことを教示するとともに、無記名方式で回答させるなどの工夫を施した。その結果、保護者、教師、職員のイメージを比較してみると、必ずしも職員のイメージが他の2つに比べて良いわけではないといった結果が得られた(注10)し、特別群、長期群、短期群の順に、職員の行動評価やイメージが肯定的になっていくという結果が得られる等、我々が日常業務で感じている結果と大きくは異なる結果を得ることができた。したがって、ある程度信頼性のあるデータと解釈しても良いのではないだろうか。

また、第二の制約として、本調査で測定した社会適応志向、すなわち社会適応のための意欲とは、少年院在院中の回答であった点が

挙げられる。つまり、社会適応したいために職員の指示を守っていると述べた者が、出院後の社会生活において、良好な経過を實際にたどるかについては不明であるといった点が残されている。しかし考えてみると、出院後の環境が劣悪であったり、院内生活中には予期していなかった事態が発生し、その結果、再犯に至る場合もある。したがって、再犯をすべて矯正施設内の処遇の失敗とみなすことは、あまりにも短絡すぎると考えられるが、いかがであろう。

加えて、本調査では、職員の行動について、在院者から回答を求めるにとどまったため、実際に職員がそのような行動をしたかどうかの具体的事実というよりは、職員の行動について、在院者がどのように感じとったかという点にとどまった点も問題であろう。本調査からは、非行進度が進んでいる者の方が、受容、調整、保護、教育といった職員の機能をあまり認めていない傾向が得られたが、それがもし事実であるとしたら、職員の側も考慮すべきことであろう。しかし、同じ働きかけをしても、在院者側の受けとめ方や感じ方が異なる可能性も多分にあるのではなからうか。もし後者であるならば、在院者のタイプごとに、どのようにすれば職員の行動に感銘を受け、それが発奮材料になるかを検討していく必要があると言えよう。

本調査は、上記のような問題点を残してはいる。しかし、従来から言われてきた職員と被收容者の心理的結びつきが処遇の基本に存在するといったことを、実証的に検証する一つの試みを行ったといった意味で、意義があったのではなからうか。

Sykes (1958) は、アメリカの刑務所の人間関係を分析し、職員と被收容者の間に人格的接触が求められると社会的距離が接近し、その結果、職員と被收容者のけじめがなくなり、職員の腐敗が生じる危険性が高いと指摘した。本調査の結果は、そうした恐れを否定

したものではない。しかし、その一方において、この職員と被収容者の人格的接触が、少なくとも現時点における我が国の少年院においては、施設内の秩序を維持することに貢献し、さらには、被収容者に改善更生の意欲を促すことを明示しているのである。これについては、日本の矯正職員の並々ならぬ努力の結果なのかもしれない。

いかなる刑事政策を行うにせよ、一旦犯罪や非行を起こした人に対する特別予防の観点を見捨てることはできない。そして、矯正職員ができる犯罪・非行の防止は、主としてこの特別予防の分野なのである。社会復帰モデルを掲げる我が国における当面の課題として、被収容者のタイプに応じた改善更生のためのプログラムを充実させていくことがあげられようが、そのプログラムの開発や施行に際して、被収容者と職員との人間的な触れあいの大切さを忘れてはなるまい。

6 要約

少年院の職員の行動について、受容機能、調整機能、保護機能、教育機能の4尺度を、職員に対するイメージについて、情緒、利害、規範の3尺度を、在院者が職員の指示を守る理由について、社会適応志向、早期出院志向、院内適応志向の3尺度をそれぞれ作成し、各尺度間の関係を分析した。その結果、受容機能、調整機能、保護機能、教育機能などの職員の行動の多少が、情緒、利害、規範といった職員に対するイメージに影響を及ぼし、このイメージの多少が、社会適応志向、早期出院志向、院内適応志向といった職員の指示を守る理由にも影響を及ぼすことが明らかになった。特に、職員に対するイメージのうちでは、情緒と規範について、職員の行動の影響力が強かった。また、職員の指示を守る理由のうちでは、早期出院志向、院内適応志向、社会適応志向の順に、職員に対するイメージの影響を受ける程度が強まることが明らかになっ

た。

注釈

(注1) Wrong (1988)の詳細及び項目内容については、佐藤ら(1994)を参照。

(注2) 少年院の種類とは、入院前の生活を立て直すのに必要な矯正処遇の程度の指標と考えられるため、ここに分類した。

(注3) 各変数のコード化については、下記のとおりである。

現在の年齢

14歳=1 15歳=2 16歳=3 17歳=4
18歳=5 19歳=6 20歳以上=7

保護者の種類

実父母=1
実父母いずれか一方が欠損=2
実父母双方が欠損=3

入院前の職歴

有職(通学を含む)=1 無職=2

初発非行年齢

12歳以前=1 13~15歳=2 16歳以上=3

少年院歴

1回=1 2回=2 3回以上=3

暴力団加入歴

なし=1 あり=2

薬物使用歴(シンナー、大麻、マリファナ、覚醒剤の使用歴)

いずれもなし=1
いずれかをたまたま使用=2
いずれかをずっと使用=3

少年院の種類

初等・中等少年院の一般短期処遇=1
初等・中等少年院の長期処遇=2
特別少年院=3

在院者関係

良かった=1 普通=2 良くなかった=3

帰任先

決定=1 未決=2

就職等見通し(就学・就職の双方を含む。)

決定=1 ほぼ決定=2 全く未定=3

面会回数

0回=0 1~4回=1 5~8回=2
9回以上=3

受信回数

0回=0 1~4回=1 5~8回=2
9~12回=3 13~16回=4 17回以上=5

- (注4) 方法についての詳細は、佐藤ら(1994)を参照。
- (注5) 因子分析の結果、受容機能、調整機能、保護機能、教育機能の4因子が抽出されたので、以下では、この4尺度で分析を行うことにしたが、この尺度同士の相関はいずれも高かった。中でも最も高い相関は、受容機能尺度と教育機能尺度の.77であり、最も低い相関でも、調整機能尺度と教育機能尺度の.58であった。この相関の高さについては、いずれの尺度も、在院者にとってなんらかの肯定的な機能であるといった共通性があるためと解釈できる。
- (注6) 特別少年院を除いて分析した。詳細は、佐藤ら(1994)を参照。
- (注7) 保護者、教師、職員に対するイメージと少年院の種類、在院中の成績、年齢との分析結果は、前回同様であった。詳細は、佐藤ら(1994)を参照。
- (注8) 社会適応志向尺度と早期出院志向尺度の相関が.01であったことから、少年院を早く出院しようとして職員の指示を守ろうとする気持ちが、必ずしも、社会適応するために職員の指示を守ろうといった気持ちを弱めるわけでないことがわかる。一方、院内適応志向尺度と社会適応志向尺度の相関は.57であった。すなわち、社会適応するために職員の指示を守ろうという気持ちが強いほど、院内適応するために職員の指示を守ろうという気持ちも強い傾向にあった。生活を快適に送るために職員の指示を守ろうとする積極的姿勢には、少年院の内外を問わず共通性があることが示唆される。なお、院内適応志向尺度と早期出院志向尺度の相関は.29であった。
- (注9) 保護者、教師、職員に対するイメージの結果については、前回同様の結果であったので、以下では、職員の行動及び職員の指示を守る理由の結果についてのみ述べる。
- (注10) 詳細は、佐藤ら(1994)を参照。

引用文献

- Halleck, S.I. & A.D. Witte 1977 Is Rehabilitation Dead? *Crime and Delinquency*, 23. (ハレック & ウイッテ 榎本正也(訳) 1982 犯罪者処遇の悲観論 批判—社会復帰は死んだのか—犯罪と非行, 53, 24-43.)
- 石川義博 1992 非行の精神病理—治療的かわり合いの視点—*こころの科学*, 44, 58-64.
- Martinson, R. 1974 What works?: Questions and answers about prison reform. *Public Interest*, 35, 22-54.
- Milgram, S. 1974 Obedience to authority: An experimental view. Harper & Row Publisher. (ミルグラム 岸田秀(訳) 1980 服従の心理: アイヒマン実験 河出書房新書)
- 宮沢浩一 1994 犯罪者処遇思想の変遷と我が国の刑事政策の現状 *犯罪と非行*, 100, 6-20.
- 佐藤晴夫・小沢禧一 1983 刑務所—その知られざる世界—有斐閣
- 佐藤和夫・橋偉仁・藤野京子・藤原正・土持三郎・森田祥一 1994 少年院在院者の職員に対する認知に関する研究(その1)—少年院の職員のイメージと保護者・学校の教師のイメージとの比較研究—*中央研究所紀要*, 4, 59-80.
- Sykes, G.M. 1958 *The society of captives*. Princeton University of Press. (サイクス 長谷川永・岩井敬介(訳) 1964 囚人社会 日本評論社)
- Wrong, D.H. 1988 *Power*. Chicago: The University of Chicago Press.